



臨床医学研究のお知らせ

聖路加国際病院では、将来の医療を向上させるため、臨床医学研究を行っています。つきましてはご理解の上、ご協力をお願い申し上げます。なお、個人情報は厳重に管理させていただきます。

研究計画や研究方法に関する資料をお知りになりたい場合は、他の患者さんの個人情報や研究全体の目的や進行に支障となる事項以外はお知らせすることができます。ご質問がありましたら下記連絡先にお問い合わせください。

この調査では、ご協力を拒否することも自由です。もし、研究へのデータ・試料の利用を望まない場合は、下記の連絡先までご連絡いただくか、医療スタッフへ申し出てください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

【照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先】

住所：〒104-0044 東京都中央区明石町 9-1
電話： 03-3541-5151

担当者の所属・氏名 医療情報課 堀川 知香

【研究責任者】

聖路加国際病院 医療情報課 堀川 知香

挿入物（点滴/チューブ類）の自己抜去についての レポート報告に関する研究

1.研究の対象

2022年8月から2023年11月までに当院に入院され、入院中に挿入物（点滴/チューブ類）を自己抜去（ご自身で引き抜く）をされた方

2.研究の目的・方法

インシデント・アクシデントレポートとは、誤った医療行為の発生や実施につながる出来事を指す「インシデント」と、医療行為に伴い患者さんへの何らかの障害が生じた事態を指す「アクシデント」を報告するための報告書です。一般的にインシデント・アクシデントの上位3項目は、薬剤関連、療養上の世話（転倒・転落など）、点滴・チューブ関連と言われており、点滴・チューブの中では、「自己抜去」が約半数を占めると報告されています。

レポートの作成は、主にインシデントの再発防止を目的としていますが、日常業務に追われる中、すべての事象が報告されているとは限りません。そこで今回、挿入物自己抜去についての、インシデント・アクシデントレポート提出の現状を調査し、レポートが提出されないケースの背景や要因を調査することで、今一度レポート提出の範囲を周知することと、自己抜去を行ってしまう要因の特定につなげることを目的としています。なお、この調査では診療録（カルテ）に記載される内容についての調査のみとなります。

調査期間は当法人研究機関の長による実施許可後～2025年3月31日までの予定です。該当データの利用開始は、2024年2月19日を予定しております。

3.研究に用いる試料・情報の種類

主なデータ項目は以下となります。

ID、性別、年齢、入退院情報、入院中の経過記録、
インシデントレポート提出の有無 等